

- 放出開始前の2022年度から、関係省庁や地方公共団体、原子力事業者等によりALPS処理水に係る海域モニタリングを開始。
- IAEAの支援により分析の信頼性を確保。
- 2024年12月時点では、海域モニタリングにおいて、トリチウム濃度は十分低い水準と確認されており、人や環境に影響は無い。

＜ALPS処理水に係る海水・水生生物・水産物のモニタリング＞

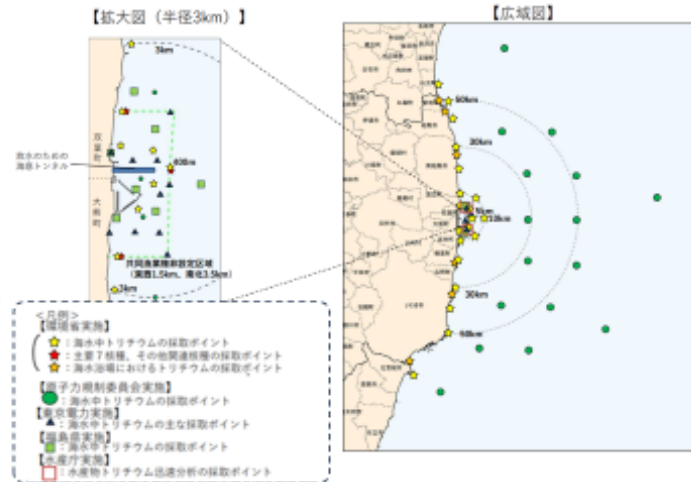
2024年度モニタリング計画抜粋

【海水（環境省・原子力規制委員会実施分）】

- ① トリチウムの精密分析
 - ・年4回を基本として測定
- ② トリチウムの迅速分析
 - ・放出期間中は2回。放出停止中は月1回測定。
 - ・放水口近傍の海水浴場6箇所で年2回測定
- ③ トリチウム以外の分析
 - ・年4回を基本として測定

【水生生物（環境省実施分）】

- ① 魚類
 - ・通常漁業が行われる海域のうち最も放水口に近い3漁場で採取した魚類を測定
 - ・トリチウム及び炭素14を年4回測定
 - ② 海藻類
 - ・放水口近傍の漁港2箇所で採取した海藻類を測定
 - ・ヨウ素129を年2回測定
- 【水産物（水産庁実施分）】
- ・約450検体/年でトリチウムを測定



関係機関の海洋環境モニタリング採取ポイント

（出典）モニタリング調整会議「総合モニタリング計画（令和6年3月21日改定）」（https://radioactivity.nra.go.jp/cont/ja/updates/monitor-plan/2024-03/204_01_20240321.pdf）、環境省HP「環境省のモニタリング実施状況」（<https://www.env.go.jp/content/000250315.pdf>）、原子力規制委員会「ALPS処理水海洋放出に係る海域モニタリング」（<https://www.nra.go.jp/data/000457798.pdf>）に基づき作成

ALPS処理水の海洋放出にあたり、安全性の確保と風評対策を徹底する観点から、政府等の関係機関は海域のモニタリングを実施しています。このモニタリングは、IAEAの支援を得て分析能力の信頼性を確保して実施しています。

放出開始前の2022年度からモニタリングを開始し、現在は精密分析及び迅速分析を実施しています。

なお、東京電力は、モニタリングにより放射性物質の濃度が放出停止判断レベルを超える等の事象が発生した場合には、東京電力が策定した実施計画に基づき直ちに放出を中断することを含め、適切な対応をとることとしています。

関係省庁等で実施しているトリチウム等に係るモニタリングの結果は、「ALPS処理水に係る海域モニタリング情報」に掲載されています。今後も、国内外に対し、透明性高く、分かりやすい情報発信に取り組んでいきます。

ALPS処理水に係る海域モニタリング情報

<https://shorisui-monitoring.env.go.jp/>

（出典）

- ・モニタリング調整会議「総合モニタリング計画（令和6年3月21日改定）」、
https://radioactivity.nra.go.jp/cont/ja/plan/meetings/204_01_20240321.pdf
- ・環境省HP「環境省のモニタリング実施状況」、
<https://www.env.go.jp/content/000250315.pdf>
- ・原子力規制委員会「ALPS処理水海洋放出に係る海域モニタリング」、
<https://www.nra.go.jp/data/000457798.pdf>
に基づき作成

本資料への収録日：2024年3月31日

改訂日：2025年3月31日